



第122回

ニホンウナギ 相反する論文

※2020年11月の毎日新聞記事を元にした文章です。

校閲し、直すべきところを指摘してください。

野生動物の国際取引を規制するワシントン条約の対象にニホンウナギを含めるべきか、11月24日からウズベキスタンで開かれる締約国会議で話し合われる。会議を前に、相反する二つの研究論文が発表された。一方はニホンウナギの資源量が「徐々に増えている」と

とする。水産庁は前者を根拠に規制に反対するが、議論の行方はいかに。

ニホンウナギは太平洋のマリアナ諸島近海で産卵・ふ化し、黒潮に乗って稚魚（シラスウナギ）が東アジア一帯に広く流れ着く。日本は世界最大のウナギ消費国の一つだ。かば焼きなどで食べる養殖ウナギほぼ全てシラスウナギ

から育てている。ところが、シラスウナギの漁獲量は1970年代以降大きく減少。ニホンウナギは2013年、国際自然保護連合（IUCN）のレッドリストで絶滅危惧種に指定された。

ただし、実際の資源量の推定は難しい。海洋と河川を行き来する得意な生態に加え、密漁や漁獲量の未報告が横行しているとされるからだ。資源回復の目的で行われる天然ウナギの放流も、かえつて養殖ウナギの生息環境を圧迫するマイナス効果が指摘される。

水産省が根拠とする論文は8月、日本水産学会の英文誌に掲載された。東京海洋大の研究者が14年に公表した論文と同じ手法で更新したもので、ニホンウナギの資源評

ニホンウナギは太平洋のマリアナ諸島近海で産卵・ふ化し、黒潮に乗って稚魚（シラスウナギ）が東アジア一帯に広く流れ着く。日本は世界最大のウナギ消費国の一つだ。かば焼きなどで食べる養殖ウナギほぼ全てシラスウナギ

価をした国内随一の論文とされる。

日本を含む東アジアのシラスウナギ漁の統計や、養殖地に入れた量などから資源量を計算。産卵や漁獲などで増減するニホンウナギの群れを想定した資源評価モデルを作り、複数のシナリオでシミュレーションした。その結果、ニホンウナギは90年代から徐々に増えており、22年時点の漁獲量は「持続的に利用するため可能な上限の半分に当たる」と結論づけた。

一方、これとは逆に、IUCNのウナギ専門家委員会メンバーを務める海部健三・中央大教授（保

全生態学）らのチームは9月、関東以西の本州と九州、沖縄県の河川や河口域で天然ウナギが急減していると論文を海洋科学の国際専門誌に発表した。

天然ウナギの漁獲量などから、資源量を示す指標は調査地点8カ所のうち7カ所で大幅に減り、ウナギの3世代に相当する24年間で、減少率は79・2～99・9%に達したという。海富教授は、水産庁が

根拠とする論文には資源減少を示すシナリオもあるが、十分に検証しないまま資源が回復するシナリオを結論に選んでいると指摘。「現場のデータと漁業者の声はいずれも資源減少を示しており、水産庁の主張は理解しがたい」と訴える。

ニホンウナギは増えているのか、減っているのか。二つの研究は手法も用いたデータも異なる。野性生物管理に詳しい横浜国立大の松田裕之特任教授は「どちらも不完全な情報を基に評価している。信頼できるきんとしたモニタリングが必要だ」と語る。

統計的な資源解析に詳しい横浜国立大の岡村寛教授は、水産庁が根拠とする論文は最近の資源量データをほとんど持ちいておらず、現状を十分に反映していない可能性がある。逆の研究結果も示されており、それを無視して『ニホンウナギの資源量は増加しており問題はない』と叫うのは乱暴だろうと指摘した。

レッドリスト条約を巡っては欧

州連合（EU）が6月、ニホンウナギを含めたウナギ属全種を対象とするよう提案。条約事務局は10月15日、EU提案を妥当とする最終評価を示した。